

介護保険料の仮徴収額の 納入通知書を送付します

問合せ 高齢福祉課

年度の介護保険料は、前年の所得に基づいて決定します。そのため、年度当初から当分の期間は前年の保険料などを参考に保険料を納めていただき(仮徴収)、7月に決定した時点で調整(本徴収)します。

仮徴収の方法は、「特別徴収」と「普通徴収」とで異なります。また、前年度から引き続き特別徴収となる方以外には、納入通知書を送付します。

◇特別徴収(年金から納入)の方

仮徴収期間は、4月・6月・8月期です。

○前年度から引き続き特別徴収となる方

前年度の2月期の保険料額が各期別保険料額です。

○4月期、6月期から新たに特別徴収となる方

各期別の保険料額は、前々年の所得に基づき仮に計算された保険料(暫定年間保険料額)の6分の1相当額です。

◇普通徴収(窓口納付または口座振替)の方

仮徴収期間は4月期(第1期)・6月期(第2期)までで、各期別の保険料額は、前々年の所得に基づき仮に計算された保険料(暫定年間保険料額)の6分の1相当額です。

参加者
募集!

「子ども読書の日」記念事業 ～子ども司書体験～

子どもたちにより本に親しんでもらうため、また図書館をよく知ってもらうため、「子ども司書体験」を開催します。子どもたちが楽しみながら図書館の仕組みを学び、通常は目にすることができない図書館司書としての仕事の体験や館内を探検していただきます。

対象 市内在住の小学生

とき 5月11日(土)各1時間30分程度

①午前10時～(4～6年生)

②午後1時30分～(1～3年生)

ところ 図書館

内容 カウンターでのお仕事、図書館探検など

定員 各6人 ※定員を超えた場合は、抽選となります。

申込み 4月14日(日)午後5時までに二次元コードから、または図書館受付カウンターまで。

問合せ 図書館 ☎(25)3600



国民健康保険の届出を忘れずに!

問合せ 国保医療課

国民健康保険の加入者が就職などで勤務先の健康保険に加入したときや退職などにより勤務先の健康保険の資格を喪失したときは、14日以内に届出が必要です。

◆加入の届出が遅れると

国民健康保険の資格は、他の保険の資格を喪失した日からとなります。そのため届出が遅れると、取得日の属する月までさかのぼって保険税を納めなければなりません。さらに、届出日前の医療費が全額自己負担となることがありますのでご注意ください。

◆喪失の届出が遅れると

勤務先の健康保険などに加入したときは、市役所で国民健康保険の資格喪失の手続きを行う必要があります。国民健康保険の保険証で受診すると、国民健康保険が負担した医療費を後で返還していただくことになります。

次に該当する場合は、速やかに届出をしてください。

	届出が必要なとき	手続きに必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入した	—
	勤務先の健康保険をやめた、またはその扶養家族でなくなった	健康保険の資格喪失証明書
	子どもが生まれた	—
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	他の市町村へ転出する	保険証
	勤務先の健康保険に入った、またはその扶養家族になった	国保と勤務先の健康保険の保険証
	死亡した	保険証
	生活保護を受けることになった	保険証、保護開始決定通知書
その他	住所、世帯主、氏名などが変わった	保険証
	保険証をなくした、破損した	—
	修学のため、他の市町村へ転出する	保険証、在学証明書

持ち物

○世帯主および該当する方のマイナンバーがわかるもの(新生児は除く)

○本人確認ができるもの(運転免許証やパスポートなど顔写真付きのものは1点、保険証や通帳などは2点必要)

※マイナンバーカード(顔写真付)をお持ちの方は、本人確認ができるものは不要です。

※手続きは本人または同一世帯の家族の方はできますが、別世帯の親や兄弟などが行う場合は、委任状が必要です。

愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内

利用方法 ご予約時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で次の提示物①～③のいずれかと利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し助成します。

提示物 ①後期高齢者医療の保険証
②マイナンバーカード+資格情報のお知らせ(または、マイナポータルの健康保険証情報画面の提示)
③資格確認書

利用期間 4月1日～翌年3月31日の1年間で、全保養所あわせて4泊まで

助成額 1人1泊につき1000円 **問合せ** 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎052(955)1205

場所	協定保養所名	電話
江南市	すいとぴあ江南	0587(53)5555【予約専用】
豊田市	豊田市百年草	0565(62)0100
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562(82)0211
長野県(王滝村)	おんたけ休暇村セントラル・ロッジ	0264(48)2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533(68)4696